

## 令和4年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について

下記のとおり令和4年度霧島市病院事業会計で生じた剰余金の処分を行うため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年9月5日提出

霧島市長 中 重 真 一

## 記

## 令和4年度霧島市病院事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,908,932,652	921,318,420	11,500,840
議会の議決による処分類	0	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0
建設改良積立金の積立て	0	0	0
資本金に組入れ	0	0	0
条例による処分類	0	0	0
処分後残高	1,908,932,652	921,318,420	(繰越利益剰余金) 11,500,840

(提案理由)

令和4年度霧島市病院事業会計で生じた利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるものである。